



新型コロナウィルス感染防止に伴う対応について⑪

新型コロナウィルス感染予防に伴う対応につきまして、ご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。緊急事態宣言発出中の区域について、つくし会も面会禁止地域に追加しています。また、宮城県は新規感染者数の減少に伴い、面会禁止を解除します。なお首都圏にある神奈川県、埼玉県、千葉県は下げ止まりが続いていることから、緊急事態宣言解除に関わらず、引き続き面会禁止地域とします。つくし会の特別養護老人ホームとグループホームの面会禁止地域は、1都8府県に変更となっています。ご協力、よろしくお願ひ致します。

面会の条件

①面会は土日祝日を除く平日のみ可能とし、**事前予約が必要です。**

※必ず事前に電話で予約して下さい。予約が重複した場合は、日程を調整させていただきます。

②ご利用者様1名につき、人数、回数、時間は以下の通りです。

人数：1回の面会につき**3名まで**。

回数：**1日1回で週2回**を限度とする。

時間：**9時～17時の間で、1回1時間以内**。

③2週間以内に本人または同居の家族に発熱、のどの痛み、倦怠感、嗅覚・味覚障害、関節痛など、新型コロナウィルスやインフルエンザ等の感染が疑われる症状がある場合は面会をご遠慮ください。

④本人または同居の家族が新型コロナウィルスの感染者もしくは濃厚接触者で、経過観察中となっている場合や、2週間以内に入国制限されている国などへの渡航歴がある場合は面会禁止です。

⑤面会は会議室等、各施設の指定された場所で、換気をしながらの実施とします。

⑥面会中は、面会者及びご利用者様の、飲み物を含む飲食や、マスクを外しての会話は禁止とします。また、面会前後には必ず手指消毒を行ってください。

⑦施設内のトイレの使用はご遠慮ください。

**⑧東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、大阪府、京都府、
兵庫県、愛知県、福岡県にお住まいの方の面会を禁止とします。**

※今後も感染者の推移を見て、面会禁止地域の変更を行う可能性があります。

最新情報はホームページに掲載しますので、ご確認ください。